

## 「国家」の危機に直面するロシア

内田 健二

本研究班は、構成員それぞれの専門分野に即して以下のサブ・テーマを設定し、基礎資料と関連する文献の収集を図るとともに、適宜、班全体の研究会をもちつつ各自がそれぞれ担当する分野の研究を進めてきた（問題関心と課題など、詳細については一昨年度の研究班報告参照）。そのサブ・テーマを再掲すれば、次のとおりである。

- (1) 第2次大戦後の分断国家、とりわけドイツと朝鮮の再統一化の政治経済学的比較研究（安世舟本研究班班長）
- (2) ヘーゲルとドイツにおけるナショナリズムの形成（永井健晴）
- (3) ソ連邦の崩壊と独立国家共同体の将来（内田健二）
- (4) ネーション・ステイトの態様と資本主義経済の関係（岡義達・安世舟）

残念ながら、まだ班全体の研究成果をまとめる段階には至っておらず、ここでは、最近の研究会で報告・討論された上記(3)の研究内容の一端を紹介することで、研究班の活動報告に代えさせて頂きたい。

### 「国家」の危機に直面するロシア

はじめに

昨年12月、ロシアで新憲法の採択の是非を問う国民投票と新議会の選挙が実施された。国民投票は投票率約55%、賛成58%で新憲法を採択し、エリツィン政権を安堵させたが、他方、議会選挙においては、元首相ガイダールの率いる「ロシアの選択」が国家会議で88議席（推薦を含む）を得てかろうじて第一党の地位を確保したものの、ジリノフスキーを党首とする自由民主党が国家会議の比例区選挙で、各党のなかで最高の23%の得票率を得て59議席を獲得し、エリツィン政権に対してはもちろんのこと、世界全体に大きな衝撃を与えた。

今回の国家会議選挙は、比例区225議席、小選挙区225議席の定数で争われたが、国家会議と連邦会議の二院制議会構想が発表された当初、国家会議・比例区選挙の定数は130議席と予定されていた。ところが、「急進改革派」の要求を受けたエリツィンは1993年9月21日、人民代議員大会および最高会議の解散を命じた大統領令と同時に、『国家会議代議員選挙についての規程』を定め、比例区定数を225議席へと大幅に引き上げた（ついでながら、規程はさらに、予想される選挙ボイコットに対抗して、投票成立の要件を、投票率50%以上から25%へ引き下げた）。「急進改革派」およびエリツィンは、小選挙区においては共産党を中心とする保守派の力が強いことが予想されるため、比例区定数を多くすることによって自己の勢力の強大化を図ろうとしたのである。

法的ヒエラルキーのなかで低い位置にある「規程」によって、安易にこうした「党利党略」が法制化されたことに対しては、「改革派」のなかからも批判の声が上がっていた。エリツィンおよび「急進改革派」の政治的思惑とはまったく逆に、小選挙区選挙ではなく比例区選挙において、反エリツィンを掲げる自由民主党、共産党およびロシア農業党が躍進したことは皮肉な結果であった。

また、選挙前の予想でも、このような定数配分によって（マスコミの好意的報道と相俟って）恩恵を受けるのは「ロシアの選択」であり、選挙の結果、「ロシアの選択」を中心とする一党優位型政党システムが誕生するであろうという見方が有力であった。この予想を覆した最大の要素は、言うまでもなく自由民主党の躍進である。その背景には、すでに日本のマスコミでも論じられているように、ロシアが直面する危機的状況がある。それは「国家」の危機と特徴づけられるが、その内

実を考察するためには、まずジリノフスキー・自由民主党の支持基盤について検討しなければならない。

### 1. 自由民主党の支持基盤

ここでは、全ロ世論調査センターが投票10日前と投票直後の2回にわたって全国の都市住民に対して行ったアンケート調査（『イズヴェスチヤ』1993年12月30日，4頁）を手掛かりにして考えたい。

アンケート結果によれば、10日前の調査では、支持者の中心は青年および壮年層（25～40歳）で、年金生活者はわずか10%に留まっていた。ところが、投票直後は高年齢層の比重が高まり（1.5倍に増加）、低学歴層の支持者が増加したという。

職業別にみると、支持者の半数近くが国营企業で働く労働者、職員であり、その3分の1が中規模あるいは大規模企業で働いている。換言すれば、比較的高い社会的ステータスにある人々が、自由民主党支持層の中心をなしていた。しかし社会的ステータスが相対的に高いとはいえ、彼らが自分たちの生活水準に満足しているわけではもちろんない。十分予想されるように、この間の生産低下と超インフレは、賃金・生活水準とこれまでのステータスとのギャップを確実に広げたであろう。

アンケート調査によれば、自由民主党支持者の41%が自分の賃金額に不満を抱いているが、これは勤労者全体についての平均より11%高い数字である。しかし、国营企業で働く自由民主党支持者の多くは精力的にアルバイトに従事し、15%が副業から安定した収入を得ているという。それゆえ、賃金に対する彼らの不満は、生活に苦しいからというより、自己の労働およびステータスに対する自己評価と賃金額とのギャップに由来すると考えるべきであろう。

自由民主党支持の労働者・職員が訴えた不満のなかで、賃金問題以上に重要なウェイトを占めたのが、労働規律の弛緩、労使紛争の多発と経営側の対応の遅れという問題であった。換言すれば、秩序の解体、アナーキー状況の現出が重大な問題として意識されている

のである。この不満は注目すべきであろう。というのは、この問題は企業権力のあり様に関わっており、厳格な企業内秩序と強力な企業権力を求める思考態度は、国政全般に対する態度とも共通するからである。

国政全般に対する自由民主党支持者の憤懣はとりわけ強い。ロシア全体の状況について「非常に悪い」と答えた者は、回答者全体の平均20%に対し、ジリノフスキー支持層では33%に上った（ちなみに、共産党支持者については全体平均と同じ20%であった）。憤懣の対象についても自由民主党支持層には顕著な特徴がみられる。それは、上述の企業内問題の捉え方と密接に関連する。すなわち、有権者全体が等しく解決すべき問題として指摘した3大問題（物価上昇、犯罪増加、生産低下）を除くと、自由民主党支持者が最も深刻な問題として挙げたのは「国家権力の弱体性」であった。これは他の政党支持者にはみられない自由民主党支持層の最大の特徴であり、様々な社会問題が解決されない原因を国家権力の弱さに求める発想が、とくに自由民主党支持層に強いことを示している。

そしてその際重要なことは、「国家」として彼らの念頭に置かれているのが、社会の無秩序化を防ぐ守護者としての国家であるという点である。しかも、守護者たるべき国家は、現実には、内部規律それ自身が崩壊状況にあると認識されている。それは、彼らが国家権力の弱体性に次ぐ大きな不満として挙げた問題が「汚職、腐敗の横行」であったことから明らかである。権力内部の腐敗に対しては、とりわけ自由民主党と共産党の支持者から強い憤りが表明されている。概して、ジリノフスキー支持層は、強力な国家権力の確立とそのもとの厳格な秩序の確立という共通の要求で結ばれており、高い意見の同質性を示しているといつてよい。

以上のような「強い手による支配」を求める政治意識はロシアの伝統ともいえるが、同時に、そこにはまさしく現代社会ならではの要素も介在した。アンケート調査が示した自由民主党支持層にみられた特徴の1つは、彼らがマスコミの影響を強く受け、きわめて情

緒的に投票行動を行ったという点である。他党支持者と比較して、自由民主党支持者のなかでは2~4倍の人がテレビなどのマスコミによって当初の支持政党を変えたという。しかもマスコミのこうした影響は、かなりの人が投票日の1週間以内から投票日の直前までの間に受けている。

これは、マスコミを通じて有権者の情緒に訴えたジリノフスキーの戦術が成功したことを物語る。支持政党決定における感情的な要因は、自由民主党支持者にとりわけ強い。投票に興奮を感じたと回答した者は、たとえば「ロシアの選択」支持者の間で9%、ヤブリンスキー・ブロックで8%、共産党で3%であったのに対し、ジリノフスキー支持者の間では4分の1近くにも達した。こうしたジリノフスキー支持者の情緒的な投票態度は、政治・経済システムの転換とそれに伴う社会的混乱の結果、自己のアイデンティティー危機に陥った人々が、自己と国家の救済を求めて、「強い手」に投票したことを示している。いわば、古典的な大衆社会状況が現出したと考えることができる。

自由民主党支持者の骨格をなす人々は、すでに述べたように、活動的な青年・壮年層(25歳~40歳代)の男性の中堅労働者・職員層であった。彼らの活発な選挙運動とマスコミを通じた選挙キャンペーンによって、生活苦に喘ぐ高齢層・年金生活者が支持層に加わり、そして最終段階で女性層が加わった。アンケート調査の結果から判断する限り、自由民主党支持層の中核をなす青年・壮年層の不満は、自らの生活水準の悪化というよりも、むしろ社会秩序の解体とそれに起因する自己のアイデンティティー危機に基づくものであった。

社会のカオス化をくい止めることができない「国家」(gosudarstvennost)の危機が、自由民主党の躍進の背景にあったとあってよい。過去、強大な国家によって「庇護・統制」されてきた国民にとって、社会アナーキー化がとりわけ許容しがたいものと扱えられたとしても不思議ではない。いわば、市民社会の確立を経ずして一挙に大衆社会的状況が現出し

た点に、ロシアが直面する「国家の危機」の深刻性が存するといえよう。

これまで自由民主党の支持基盤を素材として、社会秩序との関連で「国家の危機」について検討してきた。しかし、憲法採択をめぐる国民投票と議会選挙の過程が示したように、ロシアにおける「国家の危機」は連邦制という国家構造の次元の問題でもある。そこで、連邦制との関わりの中かでこの問題を見ることにしたい。

## 2. 連邦制をめぐる危機

新憲法は第1条第2項で「ロシア連邦とロシアの名称は同等である」と定めた。この規定は単なる国の呼称に留まらない政治的に重要な意味をもつ。それは、ロシアが単一国家の方向をめざすのか、それとも各共和国の主権を大幅に認めた連邦制国家の方向をめざすのかという、国家のあり方に関わる問題をこの条項が象徴的に示すからである。上に引用した第1条第2項の規定は、まさしく、両方向のいずれを特定することもないまま、文言上は瞬時的な決着が図られたことを示唆している。

連邦制をめぐる問題は、新憲法草案の採択をめぐる国民投票が同時に行われたことと相俟って、一層重大な選挙の争点となった。たとえば、エリツィン政権の与党を自認する「ロシアの選択」が、断固たる調子でロシア国家の単一性と不可分性を主張したのに対し、元副首相シャフライと「ロシア・統一と合意」党は、ゆるやかな連邦を主張して地方の支持を調達する戦術に出た。また他方、ジリノフスキーは、連邦構成原理の1つである民族を基盤にした行政区画の廃止と、帝国の復活を選挙公約として掲げた。地域的まとまりをもった国家としてのロシアの危機、換言すればロシア国家の分裂・解体に対する不安は、選挙戦を通じてさらに国民の間に浸透した。選挙結果を見る限り、連邦制をめぐる問題と国民の不安は、極端ではあるが単純明快な公約を掲げたジリノフスキーに有利に働いたとあってよい。

それと同時に、極度にゆるやかな連邦制、

あるいは地域主義を唱える地方指導部にとっても、国民投票と選挙は自らの立場と力を誇示する機会となった。多くの地方指導部が10月事件後2カ月間、クレムリンに対して示していた面従腹背的な忠誠は撤回された。共和国の半数近くに上る9共和国と10州が憲法を拒否したことは、「分離主義」の強さを如実に物語る。たとえば、投票結果に意を強くしたタタルスタン大統領シャイミエフは、新憲法を「連邦制の装飾を施された単一国家の憲法である」とあからさまに非難するに至った。

たしかに、共和国主権の立場に立つ限り、シャイミエフの非難にはそれなりの根拠がある。連邦と共和国の間の権限関係については、これまで発表されたいずれの憲法草案も、連邦と共和国の間で締結された連邦条約を基本的に承認していた。ところが、新憲法は「共和国主義」の根幹に関わる重大な点でいくつかの修正を施したのである。

たとえば、連邦条約では「共和国の管轄」とされていた「土地、地下資源、水資源その他の天然資源の占有、利用および処分」の問題は、新憲法では「連邦と共和国の共同管轄」に属すると変更された。また、「(各共和国の)国際交流および対外経済活動の調整」という文言が新たに「共同管轄」の一項として付け加えられたことにより、連邦政府は共和国の対外経済政策に介入できることとなった(第72条)。

さらに新憲法は、非常事態導入に際して当該共和国の事前の同意を必要とする旨の規定を削除した。もちろん、非常事態導入に関する連邦大統領令は、各地方の代表から構成される連邦会議で承認されなければならないが、共和国の意向がまったく無視されるというわけではない。しかし、言うまでもなく、当該共和国の事前の同意と連邦会議の承認とを同列に扱うことはできない。「事前同意制」の削除は「共和国主権」を拒否するエリツィン政権の姿勢を象徴的に示すものであった。

そうであれば、タタルスタンの他、いくつかの共和国が新憲法に対して強硬な抗議の意思を表明したのも無理からぬことであった。

バシコルトスタン大統領ラヒモフは、過半数の住民が憲法に反対票を投じたという事実を背景に、「我々にとって、政策の基礎はバシコルトスタンの国家主権宣言と……共和国国民投票の結果である。連邦条約はまだ誰によっても打ち消されていない」と強気の発言を行った。バシコルトスタン最高会議もまた、共和国の国家主権を盛り込んだ憲法を近々採択すると声明した。選挙と国民投票のボイコットに成功したチェチェンをはじめ、カルムィキア、トゥーヴァなども同様に強硬な態度を表明した。天然資源の豊富なサハヤタタルスタンなどの共和国には、連邦への納税を拒否する動きすらある。

さらに、共和国だけでなく、州や都市のレベルにおいても強い自立化の傾向がみられる。憲法採択前ではあるが、たとえば、ノヴォシビルスク州、チェリャビンスク州、スヴェルドロフスク州、ボログダ州などは共和国への格上げを宣言しているし、カリーニングラード市やサンクト・ペテルブルグ市、ウラジヴォストク市は自由都市の地位を要求している。

共和国と州および都市のこうした「分離主義」の強まりは、旧ソ連邦の解体過程を髪鬘させる。ロシアは旧ソ連邦と同様、分断・解体の危機に瀕しているといっても過言ではない。しかも、地方の分離主義に対し連邦政府の優越を強権的に押しつけることは、かえってロシアの分裂を早めかねない。

おわりに

以上のように、ロシアは現在、社会秩序の解体と地方の分離主義という二重の意味で「国家」の危機に直面している。さらに、選挙の結果、「ロシアの選択」に加えて自由民主党と共産党が多くの議席を獲得したことで、ロシアの政党システムは歪んだ形の分極多党制となった。もはや議会の機能不全は避けられないが、ある程度の中和剤があるとなれば、中間派勢力の再結集とそれと「改革派」の提携関係の確立であろう。

選挙前、中間派として重要な役割を果たしていた市民同盟は選挙を経て解体した。この

空白を埋めるべく、1月、「新地域政策」（会長は石油産業同盟会長メドヴェーデフ）という議会内会派が結成された。「新地域政策」は、設立宣言によれば、かつての市民同盟に代わって中央派の結集を図ることをめざしており、すでに65名の議員を傘下に置いたといわれる。これに加わった議員の顔ぶれは多彩である。骨格となるメンバーは、燃料＝エネルギー産業複合体を含む大企業の指導者たちであるが、共和国と自治体の利益代表のほか、ビジネスマン、軍人もこの会派に属しており、「新地域政策」は重要な社会集団を横断した会派であるといえる。

「新地域政策」が今後、どの程度統一した活動を続けることができるかは未知数であるが、政党システムの中央に、数のうえで自由民主党に匹敵する会派が誕生した意味は大きい。すなわち、自由民主党が議会内で主導的役割を果たす可能性は、相対的にはあられ、小さくなったといえる。そして、中央派と「改革派」との提携関係が成立するならば、エリツィンは議会にかなり強固な足場をもつことができよう。そもそも、連邦議会は新憲法によって権限を大きく削減されており、議会が大統領統治の障害となる可能性はこれまでよりも小さくなった。新たに選出された議会が国民の利益統合という機能を積極的に果たすことは期待しにくいにせよ、少なくとも、中央派の会派の成立によって、大統領および大統領内閣の統治にとって議会が障害となる可能性はさらに小さくなると予想してよい。

他方、連邦－共和国関係に関しては、エリツィン政権にとってジリノフスキーの台頭は

かえって好都合な結果をもたらすとも考えられる。というのは、たとえばカルムィキア大統領イリュムジノフ、カレリア最高会議議長ステパーノフ、バシコルトスタン大統領ラヒモフ、ウラル州知事ロセリなど、地方主義を唱える地方の実力者は、同時に堅実なプラグマティストでもあり、帝政時代の行政区画の復活を唱えるジリノフスキーを「より大きな悪」として把える発想をもちうるからである。彼らにとってみれば、自由民主党の躍進によってエリツィンとの協力関係が必要かつ可能となったといえる。

この事情はエリツィン政権にとっても同様であろう。そもそも、エリツィン自身、強大な敵を「創出」ないし「設定」し、それとの対抗を通じて自己の支配力を強めていく投機的リーダーシップをとっており、ジリノフスキーの台頭によって、そうしたリーダーシップを発揮する十分な舞台環境が整ったともいうことができる。逆に、ジリノフスキーが登場しなかったとすれば、エリツィンは地方の分離主義というさらに扱いにくい敵を相手にしなければならなかったであろう。

エリツィンの期待を裏切ることとなった選挙の結果、エリツィン政権と地方指導者の協力関係締結の条件ができつつあるのは皮肉であるが、もし、ジリノフスキーを共通の敵とする両者の「休戦」が成立するならば（その見通しは大きいと思われる）、少なくとも連邦制をめぐる「国家」の危機は、さしあたり回避されるであろう。逆説的ながら、選挙はエリツィン政権に、社会秩序との関連で生じた「国家の危機」に専念できる時間的猶予を与えたと考えることができよう。

#### 研究班報告 4 戦後東南アジア情勢と域外大国についての研究班

## フランスはアジアをどう見たか

瓜生 洋一

### 1. 本年度研究の方向と現状

本年度における研究の中心は18世紀におけるフランス人の対アジア観であった。とく

に、モンテスキュー、ルソー、ディドロ、コンドルセなどの著作の中に現われたアジア像を検討してみた。また、18世紀に刊行された辞書類（アカデミー版百科事典など）のアジ